

市町村は全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくための市町村行動計画の策定が必要

⇒ 当市では、「中野市第2期子ども・子育て支援事業計画

〔策定：令和2年3月：期間：令和2年度～令和6年度〕」の中に盛り込んでいる。

| | | |
|-------|--|---------------------------------------|
| 名 称 | 中野市放課後子ども総合プラン推進事業 | |
| 趣旨・目的 | 国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするため、小学校に就学しているすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型あるいは連携型の放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を実施するために、計画的な整備等を進める。 | |
| 事業内容 | 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) | 放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室) |
| 所 管 | 厚生労働省 | 文部科学省 |
| 運営委員会 | 中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の設置 (中野市放課後子ども総合プラン推進事業実施要領による。) | |
| 実施個所 | すべての小学校区域 | 一部の小学校区域 |
| 対象児童 | 保護者が就労、疾病、その他の事由で昼間家庭にいない小学校に就学している児童 | その学校に在籍する全ての児童 |
| 活動場所 | 学校内教室、専用施設 | 小学校体育館等 |
| スタッフ | 放課後児童支援員 放課後子ども総合プラン指導員 | 放課後子ども総合プラン指導員(コーディネーター) 地域のボランティア |

(1) 令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

【検討事項】 事業計画の策定、指定管理者制度導入、支援スタッフ等の人材確保、事業計画に対する実績報告、子ども・子育て支援事業計画の検証 等

2 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）

■市内 10 クラブで実施（管理運営:シダックス大新東ヒューマンサービス(株)）

| | 放課後児童クラブの名称 | 場 所 | 備 考 |
|----|---------------------|-------------------|-------|
| 1 | 中野市中野児童センター放課後児童クラブ | 中野市中央二丁目 1 番 27 号 | |
| 2 | 中野市平野児童センター放課後児童クラブ | 中野市大字岩船 43 番地 | |
| 3 | 中野市中野放課後児童クラブ | 中野市大字一本木 132 番地 | |
| 4 | 中野市日野放課後児童クラブ | 中野市大字新野 827 番地 | |
| 5 | 中野市延徳放課後児童クラブ | 中野市大字三ツ和 1731 番地 | |
| 6 | 中野市平野放課後児童クラブ | 中野市大字岩船 43 番地 | |
| 7 | 中野市高丘放課後児童クラブ | 中野市大字草間 1078 番地 1 | |
| 8 | 中野市高社放課後児童クラブ | 中野市大字金井 57 番地 3 | |
| 9 | 中野市豊田放課後児童クラブ | 中野市大字豊津 4296 番地 1 | |
| 10 | 学童保育やまびこクラブ | 中野市大字小田中 222 番地 1 | 委託クラブ |

開設時間 : 平日・・・下校時～午後 6 : 00

休校時・・・午前 8 時～午後 6 時

①午後 6 時～午後 6 時 30、

②午前 7 時 30 分～午前 8 時（土曜・長期休暇期間のみ）
まで延長可能）

延長料金は①、②各月 500 円 ただし市長が定める基準による減免制度あり

開設しない日：日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

市長が別に定める日

■放課後児童クラブ支援員の研修及び情報交換会の実施

■教育委員会及び学校関係者との情報共有（随時）

（支援や配慮を必要とする児童等）

■子ども相談室との連携による児童支援（児童虐待等）

■おやつ代（教材費含む）1 日 150 円

■保険料 年 500 円程度

■土曜日開所の拠点化

利用人数が少なく、友達とのかかわりがもてないという課題もあるため、中野児童センター放課後児童クラブ（中野・日野・延徳）、平野児童センター放課後児童クラブ（平野・高丘・豊田）、高社の 3 か所で実施

3 放課後子ども教室推進事業（ぽっぷ教室）

| 学校名 | 参加学年 | 曜日 | 開始予定日 | 会 場 | 活動時間 | 参加児童数 (見込) | スタッフ人数 (見込) | 予定開催回数 (見込) |
|------------|-------|---------|-------|-----|------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| 日野小 | 1年～6年 | 木 | 6月13日 | 体育館 | 3:10～4:25 | 25 | 3人 | 15 |
| 延徳小 | 1年～6年 | 金 | 6月14日 | 体育館 | 3:10～4:45 | 40 | 4人 | 15 |
| 高丘小 | 4年～6年 | 月 | 6月17日 | 体育館 | 4:00～5:05 | 20 | 4人 | 14 |
| 豊田小 | 1年～6年 | 水 | 6月12日 | 体育館 | 3:20～4:30 | 30 | 4人 | 15 |
| 高社小 | 2年～6年 | 火 | 6月25日 | 体育館 | 3:00～4:50 | 60 | 5人 | 10 |
| 平野小 | 4年～6年 | 火 | 6月11日 | 体育館 | 4:00～5:05 | 35 | 3人 | 15 |
| 中野小 A B | 4年～6年 | 月・ 水 | 5月20日 | 体育館 | A月 4:05～5:05 B水 3:40～4:40 | 65 | 4人 | 28 |

■各校の活動計画 ※令和6年度から新規で中野小が活動開始となります

* 帰宅の安全のため、冬期間(11月～2月)は時間を短縮します。

■活動内容

- (1) 軽いスポーツやレクリエーション活動
- (2) 自主的で自由な遊び
- (3) 地域の方とのふれあいや一緒に体験する活動
- (4) 昔の遊びや学びあい活動など

* 異学年での活動の利点を生かし、さまざまなあそびや体験をとおして成長できるための集団で遊ぶ場と機会・活躍できる場をつくったり、個の良さを更に伸ばしたりするための遊びの工夫を通して活動を支援する。

■運営指導体制

- (1) コーディネーターが各回の内容を計画し、子どもの活動を支援する。
- (2) 体験活動等は、地域講師やボランティアの協力を得て、随時実施する。

■保護者負担

- (1) 参加費はないが、工作材料等で必要な費用は徴収する。
- (2) 傷害保険加入費(800円)は保護者が負担する。

■保護者へのお願い

- (1) 原則として、保護者(本人)の責任において帰宅するので特に交通事故や不測のけが等には注意を払うようにする。
- (2) ぽっぷ教室終了後には、できる限り子どもの迎えをお願いする。

■ボランティアの皆さんへの研修会及び情報交換会の実施(随時)

■教育委員会及び学校関係者との情報共有(随時)

